



2026年5月13日

各位

会社名 タメニー株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊東大輔
(コード番号: 6181 東証グロース)
問合せ先 経営企画部長 宮川葉子
(TEL. 03-5759-2700)

上場維持基準（純資産基準）への適合（見込み）に関するお知らせ

当社は、2025年5月15日公表の「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」に記載のとおり、2025年3月末時点において債務超過となったことから、グロース市場における上場維持基準（純資産基準）に抵触し、改善期間となっておりますが、2026年5月13日公表の「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載のとおり、2026年3月末時点において純資産の額が正となり、上場維持基準（純資産基準）へ適合する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2025年6月26日公表の「第21期有価証券報告書」に記載のとおり、2025年3月末の純資産が△694百万円の債務超過となり、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となっております。

このため当社は、債務超過解消に向け、2025年5月15日公表の「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」及び2025年8月8日、2025年11月7日、2026年2月6日公表の「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載のとおり、収益構造の改革及び財務基盤の安定化に向けた各種取組みを行ってまいりました。加えて、2026年3月27日公表の「第三者割当による新株式発行の払込完了、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生、その他の関係会社及び親会社の異動、主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、1,349百万円の資金調達を実施いたしました。これらにより、2026年3月末における純資産が1,134百万円となり、上場維持基準（純資産基準）に適合することとなりました。

今後、2026年6月23日（予定）に関東財務局へ提出する「第22期有価証券報告書」（自2025年4月1日至2026年3月31日）において純資産の額が正となりましたら、正式に上場維持基準（純資産基準）に適合することとなります。

以上

(注) 上記は発表日現在の情報です。これら情報は流動的な様々な要素を含むものであり、様々な要因により実際の結果はこれらと異なる場合があることにご注意ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

タメニー株式会社 IR担当 宮川、横田
〒141-0032 東京都品川区大崎1-20-3 イマス大崎ビル
Mail: ir-contact@tameny.jp